

第1章 計画の概要

1 第3期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組む計画で、社会福祉法第107条に基づきます。

横浜市には、市全体の計画である市地域福祉保健計画（＝「市計画」）と、区ごとに策定する区地域福祉保健計画（＝「区計画」）があります。また、地域福祉の推進を目指し、地域住民・福祉保健等の関係団体や事業者等が地域で主体的に進めていく計画として、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があります。

それぞれの計画は相互に補完・連携し、役割分担をしていくものであることから、横浜市では、地域にわかりやすい計画となるよう策定のプロセスを共有し、整合性のとれた一つの計画として一体的に策定しています。これにより、行政や市民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など、地域に関わる方々にとって、より協働しやすく、より実効性のある計画となることを目指しています。緑区でも、第1期から緑区地域福祉保健計画と緑区地域福祉活動計画を一体的に策定しています。

(2) 計画の位置付け（市計画・他計画との関連性）

① 市計画・区計画・地区別計画の関係

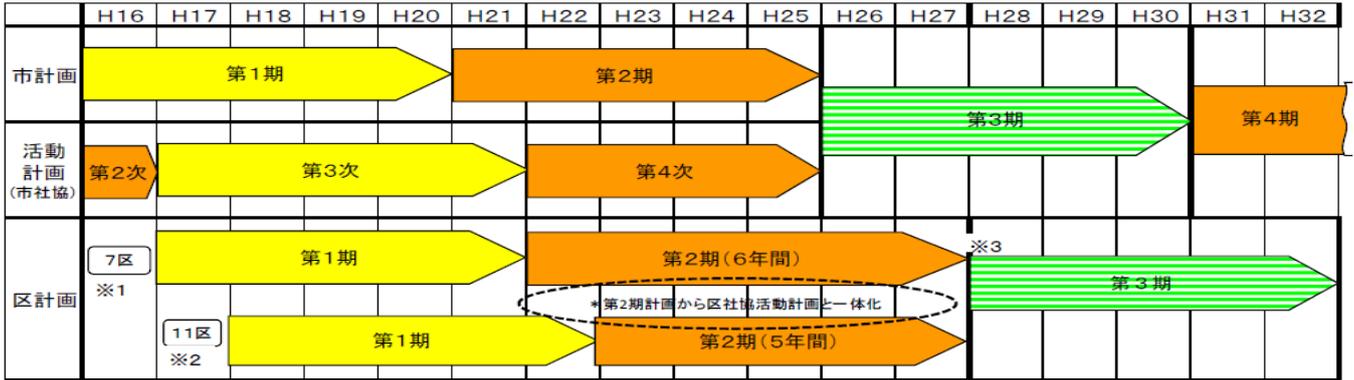
横浜市の地域福祉保健計画は、市計画と18区の区計画で構成され、区計画の中には地区別計画が含まれています。これらを合わせて社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画と位置づけています。

<市計画・区計画・地区別計画の関係>

	市計画	区計画 ※1	
		区域計画	地区別計画
位置づけ	基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザと協働して策定する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none"> 分野別計画を横断的につなぎ、地域福祉保健に関する施策を調整するための連携した取組 区計画を進めるために必要な市や市社会福祉協議会による支援策、区域で解決できない課題に対する市域での取組 市民の活動の基盤整備に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉保健に関する区の方針 地区別計画の活動を支える取組 区域全体の福祉保健の共通課題、住民主体の活動では解決できない課題、区域で取り組むべき課題に対する区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの取組 	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組 地域の生活課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支えあいや健康づくりの取組 支援が必要な人の日常生活に連動した支援策・取組

※1 緑区では、区計画を「全体計画」と呼んでいます。詳しくは24ページをご覧ください。

<市計画・区計画の計画期間>



※1 鶴見区、神奈川区、西区、南区、青葉区、栄区、泉区

※2 中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、戸塚区、瀬谷区

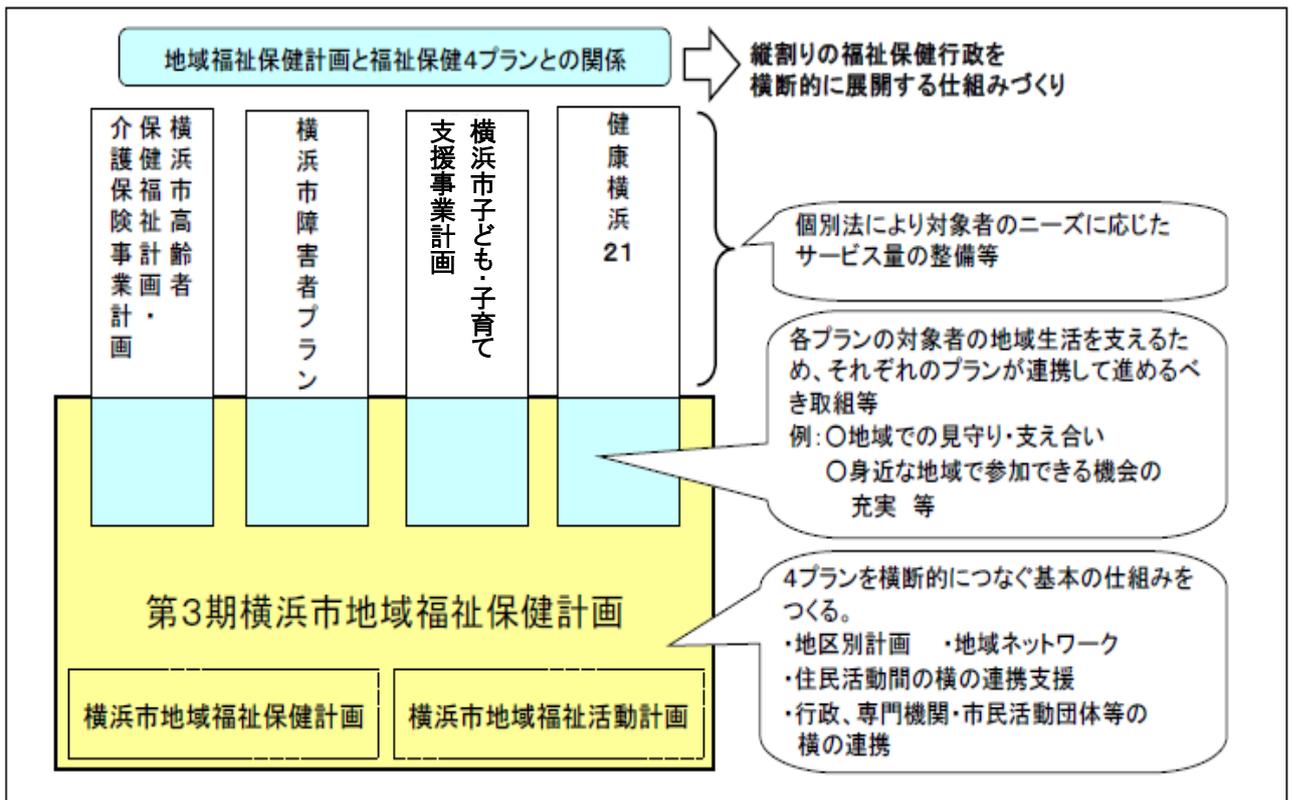
※3 区計画の計画期間は、第3期から統一します。

<出典> 第3期横浜市地域福祉保健計画

② 他計画との関連性

地域福祉保健計画は、横浜市基本構想を上位計画とし、基本構想で掲げる都市像の一つである「いつまでも安心して暮らせる安全安心都市」を実現するための計画という性格をもちます。また、平成26年度に策定された、横浜市中期4か年計画の基本政策2「市民生活の安心・充実」の中で、「参加と協働による地域自治の支援」を具現化する取組の一つとして、地域福祉保健計画の推進が位置づけられています。

さらに、地域の視点から高齢者、障がい者、子ども、保健等に関する分野別計画（福祉保健4プラン）に共通する理念、方針、地域の取組の推進方向などを明示し、各対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。



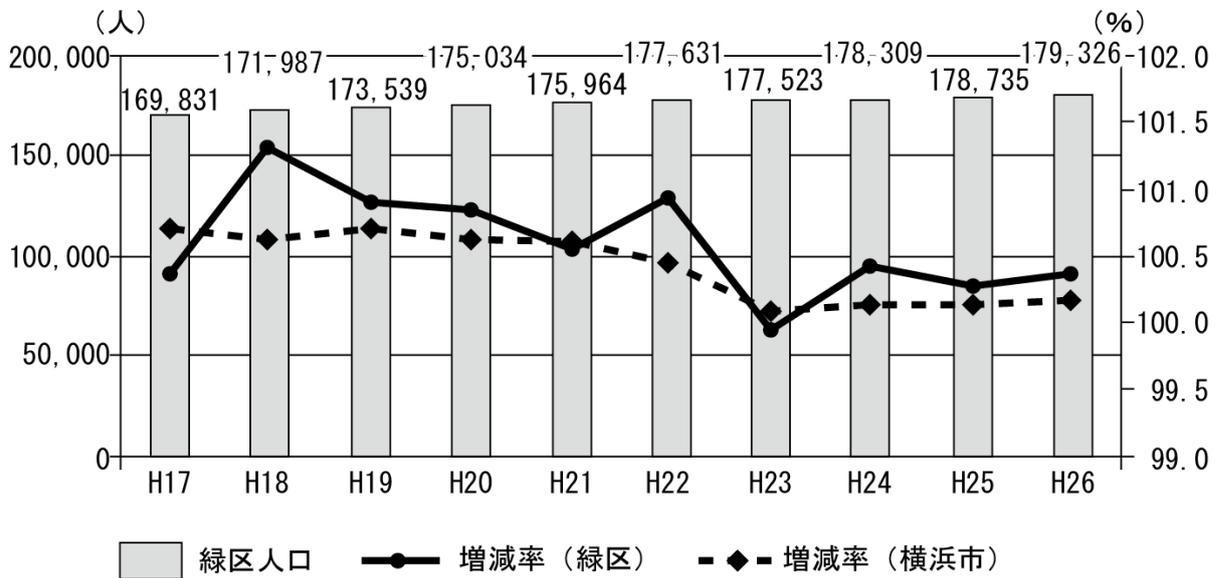
<出典> 第3期横浜市地域福祉保健計画

2 緑区の概況

(1) 統計データ

ア 人口の推移（平成17年～平成26年）

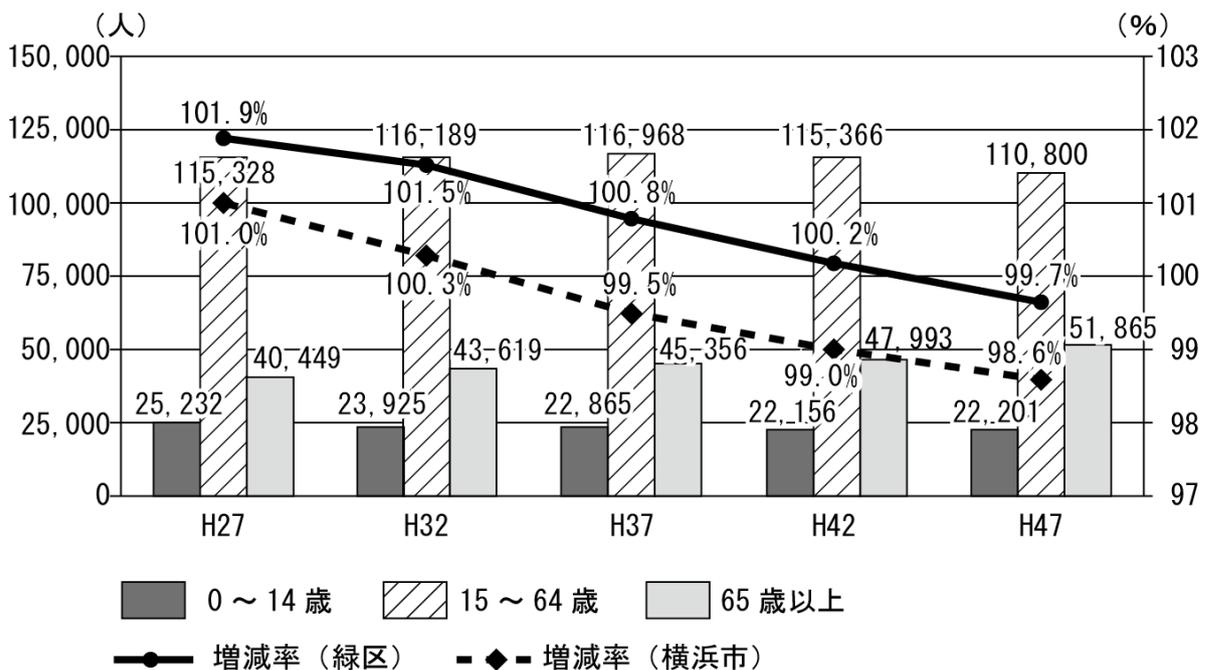
緑区の人口は、179,326人（平成26年10月1日現在）。増加率は減少傾向にあります。



<出典>横浜市統計書 横浜市推計人口（各年10月1日現在）

イ 人口（年齢3区分ごと）の将来推計（平成27年～平成47年）

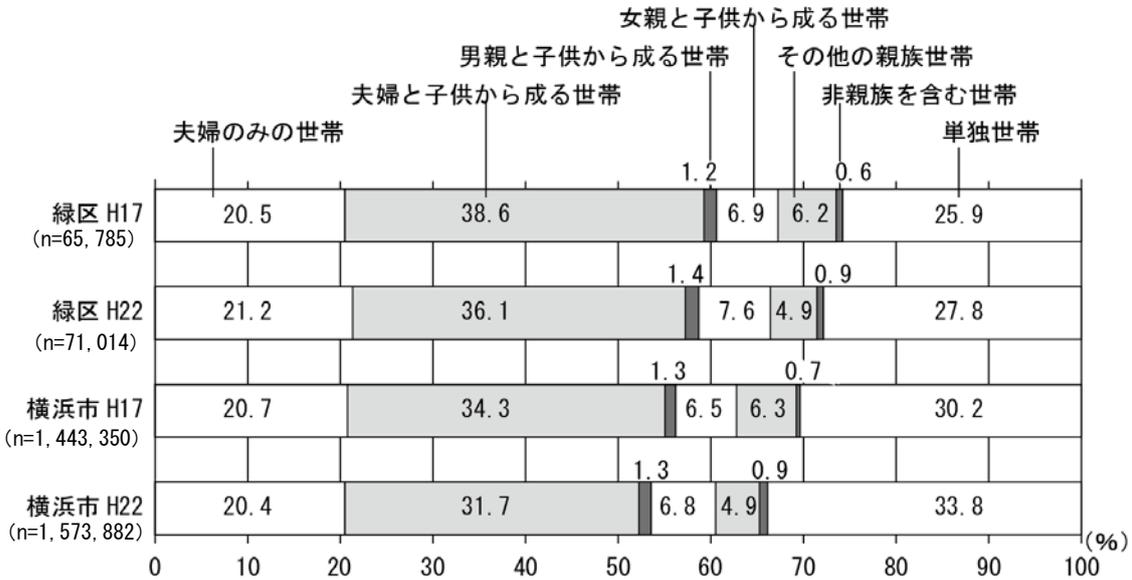
緑区では、高齢者人口（65歳以上）の継続的な増加に対して、生産年齢人口（15～64歳）は平成37年頃から減少し、年少人口（0～14歳）は既に減少に転じています。



<出典>横浜市将来人口推計（基準年：平成22年国勢調査）

ウ 家族類型ごとの世帯数の推移（平成17年と平成22年の比較）

平成17年から22年の変化をみると、緑区、横浜市ともに「夫婦と子供から成る世帯」の比率は減少し、「単独世帯」及び「女親と子供から成る世帯」の比率は増加しています。
 「夫婦のみの世帯」の比率は緑区では増加、横浜市全体では減少しています。

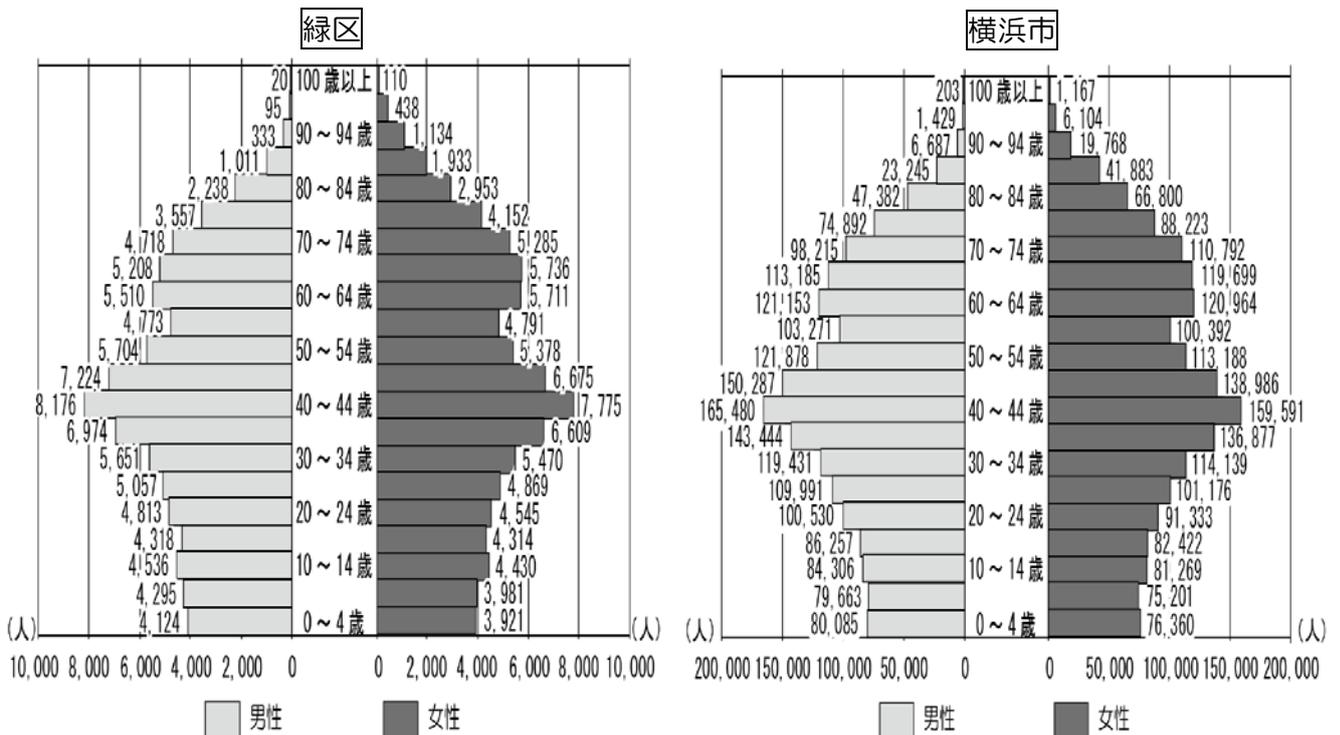


<出典> 国勢調査（平成17年・平成22年）

エ 5歳階級別人口（人口ピラミッド）（平成26年1月1日現在）

緑区の人口ピラミッドは、40歳代を頂点としてその前後の年代が多く、次いで60歳代となっています。全体の形（人口の構成分布）は、緑区と横浜市全体はととてもよく似ています。

男女の人口を比較すると、緑区では50歳代前半までは男性が多く、50歳代後半以降では女性が多くなっています。

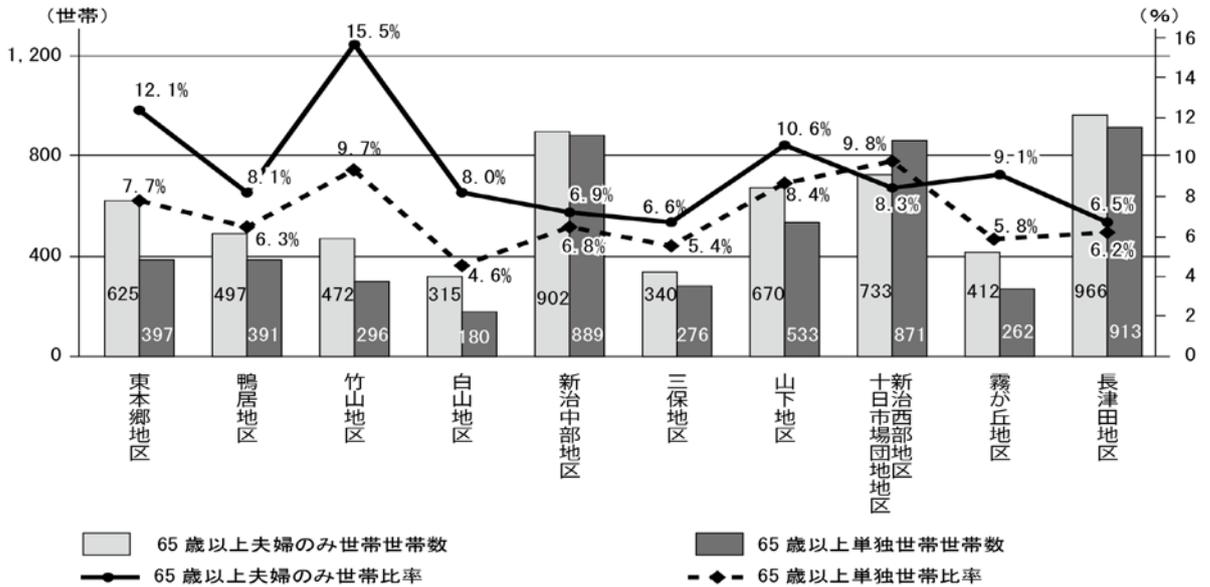


<出典> 横浜市統計書（平成26年1月1日現在）

オ 高齢者世帯数（地区別、平成22年）

65歳以上夫婦のみ世帯の比率が高いのは、竹山地区、東本郷地区、山下地区などです。

65歳以上単独世帯の比率が高いのは、新治西部・十日市場団地地区、竹山地区、山下地区などです。

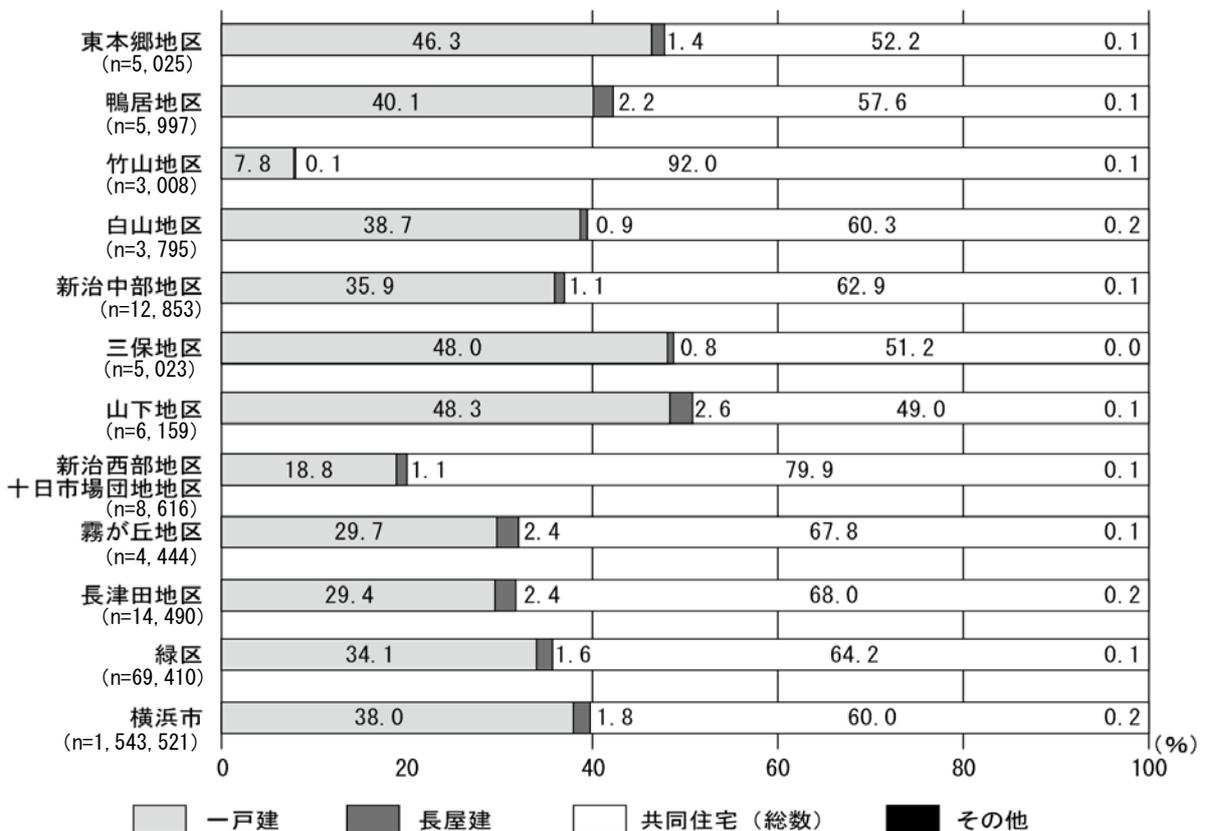


<出典>国勢調査（平成22年）

カ 住居の建て方（地区別、平成22年）

緑区全体では、34.1%が一戸建て、64.2%が共同住宅です。

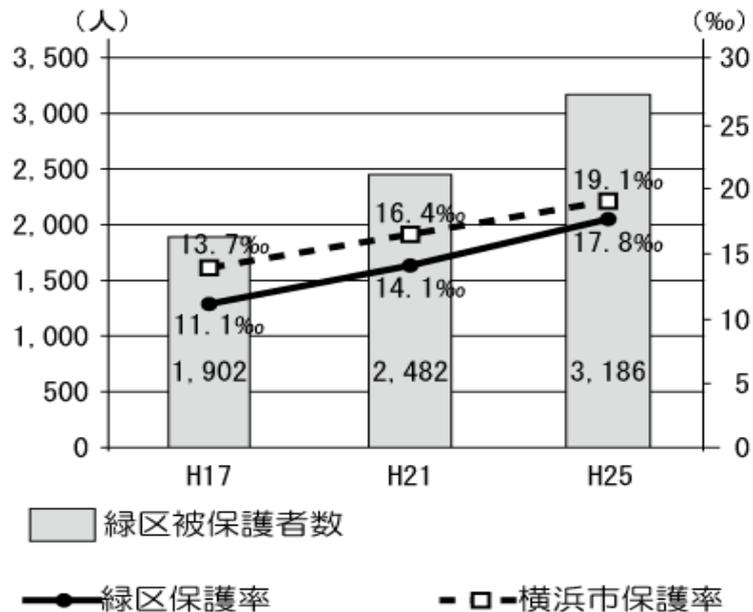
山下地区、三保地区、東本郷地区などは一戸建てが多く、竹山地区、新治西部・十日市場団地地区は共同住宅が多くなっています。



<出典>国勢調査（平成22年）

キ 生活保護受給者数の推移（平成17年度～平成25年度）

緑区の生活保護受給者数は、平成17年度から平成25年度の間、1,284人（67.5%）増加しています。

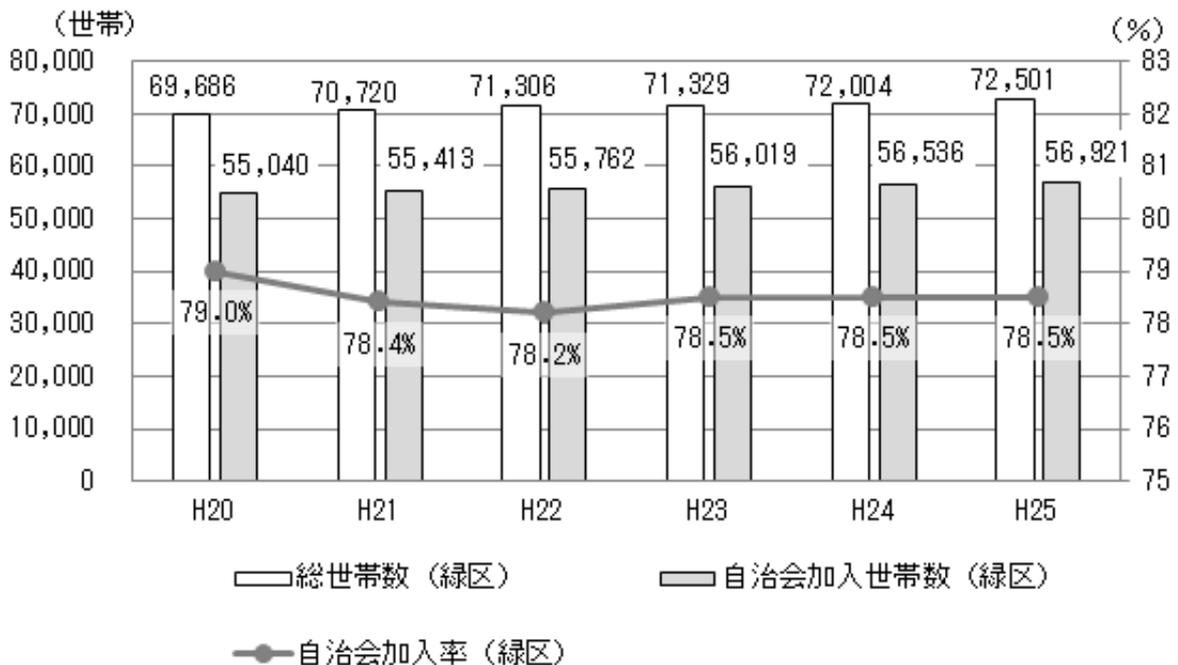


（注）保護率は、人口1,000人に対する保護を受けている人員の割合。単位は‰（パーミル）。

＜出典＞横浜市統計書（各年度末現在）

ク 自治会加入世帯数と加入率の推移

緑区の自治会加入率は、最近5年間は78.5%程度で横ばいです。



＜出典＞緑区役所データ（各年4月1日現在）

(2) 区民アンケートの結果

福祉保健に関する区民アンケートを実施しました。特徴的な結果について、ご紹介します。

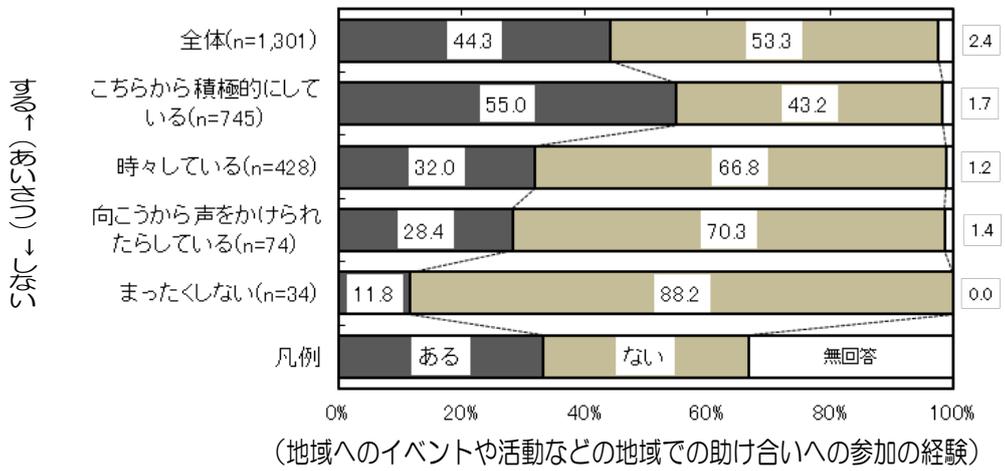
《調査概要》

- ◆調査期間 平成26年8月21日(木)～9月8日(月)
- ◆調査対象 20歳以上の緑区民 4,500人(無作為抽出)
- ◆調査方法 郵送によるアンケートの配布及び回収
- ◆回収数 1,301件(全件有効回答) 回収率 28.9%



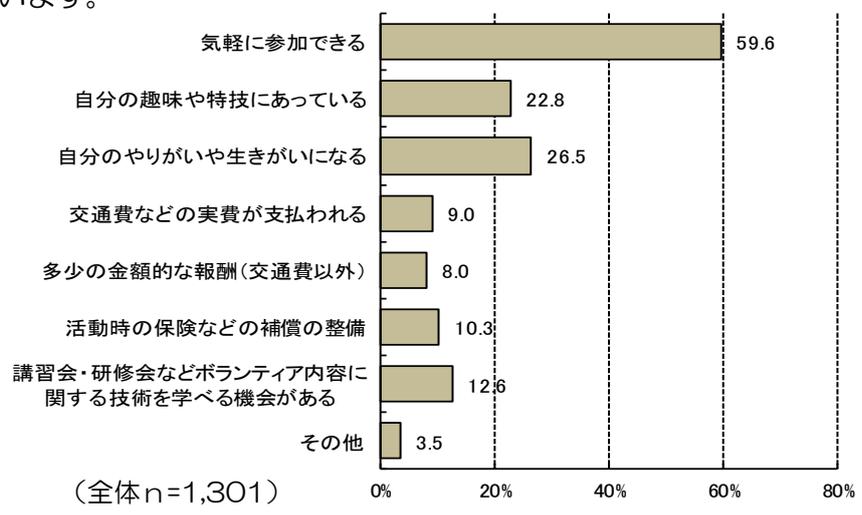
●あいさつや声かけを積極的にする方は、地域での助け合いの経験も多い

【地域での助け合い(地域のイベントや活動の手伝いなど)への参加経験】については、全体では「ある」と答えた方は44.3%でした。【近隣の人へのあいさつや声かけ】の結果もあわせて見ると、「こちらから積極的にしている」では55.0%に助け合いの経験が「あり」であるのに対し、「まったくしない」から「時々している」では11.8～32.0%と、大きく異なります。



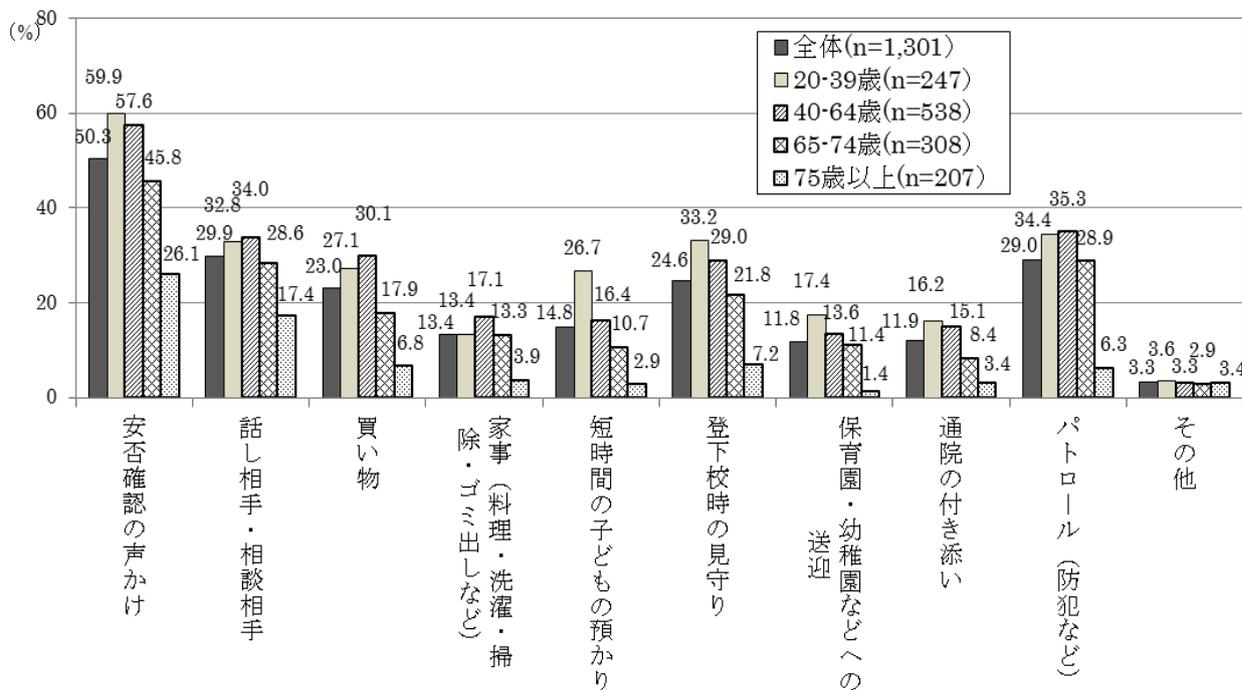
●ボランティア活動への参加は、「気軽に参加できること」がポイント

【地域のボランティア活動に参加するための条件】では、「気軽に参加できる」が過半数に達しました。続いて、「自分のやりがいや生きがいになる」、「自分の趣味や特技にあっている」など、内容に関する条件があがっています。



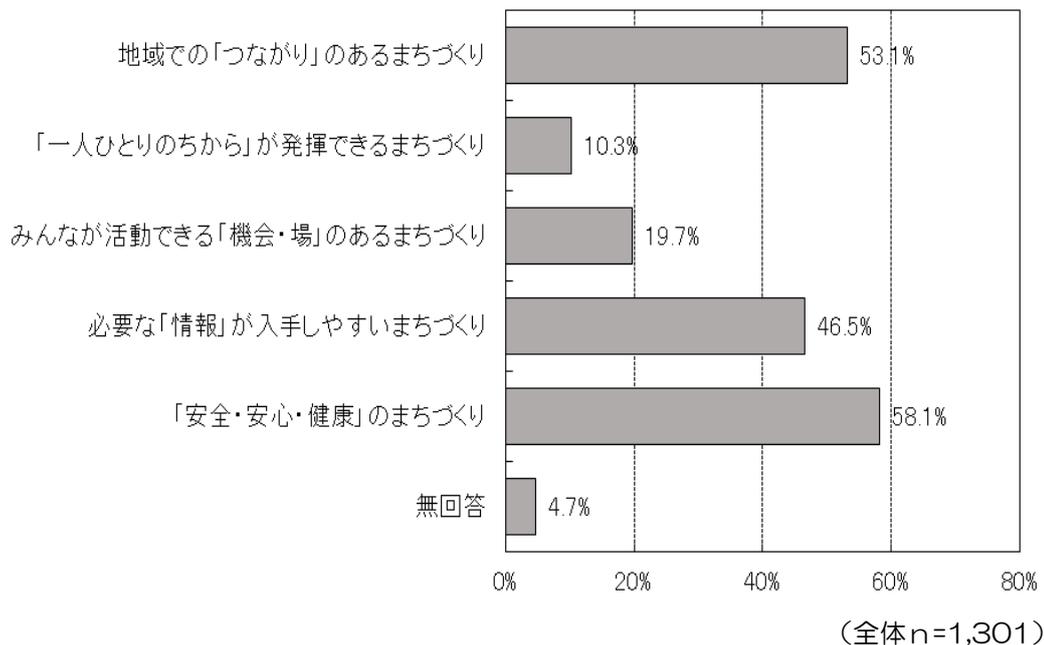
●多くの方が、将来（頼まれたら）、隣近所で困っている方の手助けや見守りを「できそう」と感じている

【隣近所で困っている方の手助けや見守り／将来（頼まれたら）できそう】について、回答を年代別にみると、「安否確認の声かけ」や「短時間の子どもの預かり」など多くの項目で、年齢が若いほど「できそう」という回答の割合が高くなっています。



●身近な地域での福祉保健については「安全・安心・健康」についての関心が高い

【あなたの住む地域で、特に重要な福祉保健の取組】については、「『安全・安心・健康』のまちづくり」が最も多く、「地域での『つながり』のあるまちづくり」「必要な『情報』が入手しやすいまちづくり」が次いで多く回答されました。



(3) 分野別・団体別グループインタビュー結果

《グループインタビューの概要》

- ◆実施期間：平成26年8月22日（金）～10月28日（火）
- ◆実施対象：高齢者、障がい児・者、子育て、健康づくり等の分野別の当事者、支援者及び福祉・保健活動団体
- ◆実施方法：分野別・団体別のグループインタビュー
- ◆実施回数：11回（13グループ）
- ◆参加団体数（人数）：105団体（122人）

分野	団体名	これまで振り返りと第3期計画への期待（意見抜粋）
高齢者	緑区老人クラブ 連合会理事会	<p>【つながり】◆老人クラブを通じた高齢者の交流活動が多彩に行われている。一方で、老人クラブの会員が減少している。</p> <p>◆地域の支援活動により、介護度の高い在宅生活者も増えてきている。ケアマネジャーも地域とつながって、気軽に相談できる機会が増えると良い。</p> <p>◆孤立する高齢者世帯が増えている。</p> <p>◆小学生は老人クラブが見守り、中学生には徘徊高齢者を見守ってもらう等、世代を超えて「お互いさま」の関係をつくりたい。</p>
	緑区ケアマネジャー 連絡会幹事会	<p>【人材・担い手】◆小さな地域単位での生活支援への取組や仕組みが必要。</p> <p>【機会・場】◆小学校では高齢者の知識や経験を活かす活動が行われている。</p> <p>◆老人クラブとして、面白いことを沢山していきたい。</p> <p>【情報】◆ケアマネジャー・事業者・地域関係者・ボランティアが連携し、外からでは見えにくい世帯の課題を支援できるとよい。</p> <p>【安全・安心・健康】◆友愛サロン・ラジオ体操などの活動は、安否確認や世代間交流の場となるので、広げていきたい。</p>
障がい児・者	緑区心身障害児者 福祉団体連絡協議会	<p>【つながり】◆地域で暮らす障がい児・者に、気軽に声をかけてくれるため、「住みやすい」と感じる地域がある一方で、一部の地域では、なじむには「ハードルが高い」と感じることもある。</p> <p>【人材・担い手】◆ボランティア人材探しを、地域に手伝って欲しい。</p> <p>【機会・場】◆地域住民と障がい児・者が交流できる場づくりが必要。</p> <p>◆保護者も気軽に相談できる場がほしい。</p> <p>◆自宅以外で過ごせる場所がもっと欲しい。</p>
	緑区社会福祉協議会 利用の障がい児保護者	<p>【情報】◆地域社会から障がい（特に発達障がい等の見えない障がい）に対する差別・偏見がなくなるよう、障がい理解の促進に向けた働きかけが必要。</p>
	緑区学齢障がい児の 余暇を考える会	<p>◆障がい児・者に、的確に情報が伝わっていない場合がある。</p> <p>【安全・安心・健康】◆障がいによって、災害時に必要な支援は異なるため、当事者と一緒に、当事者の目線で考えて欲しい。</p>

分野	団体名	これまで振り返りと第3期計画への期待（意見抜粋）
子育て	緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」利用者	<p>【つながり】◆「いっぽ」を利用することで、同世代の子がいる親と友達になれた。</p> <p>【人材・担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆低廉な預かり保育の拡充や、預け合いグループができると良い。 ◆子育てサロン等に参加しているお母さんに、継続して活動の担い手になってもらいたい。
	子育て支援者交流会メンバー	<p>【機会・場】◆第2子以降も保護者が集える機会があると良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆父親の集いの場があると良い。 ◆子どもの成長に合わせ、継続して参加できる場が欲しい。 ◆親子が集える常設されている場が、地域に広がると良い。 <p>【情報】◆子育て支援者の情報交換を充実させたい。</p> <p>【安全・安心・健康】◆もっと子どもを見守る地域であると良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子育てサロン等に出てこない人のニーズ把握が課題。
健康づくり	緑区保健活動推進員会	<p>【つながり】◆イベント等を行政や地域団体と連携し、実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域や学校の行事に健康チェック等に関わることで、多世代交流を促進していきたい。 <p>【人材・担い手】◆ウォーキングでは、歴史や地域に詳しい方の協力が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療や保健の専門職ではないなか、期待される役割（保健活動推進員＝災害時の救護班）と現実に差がある。 ◆男性の参加が少ないこと、担い手の高齢化などが活動上の課題。 <p>【機会・場】◆高齢化が進むと、運動等の活動より、サロン等の活動の方が参加しやすいと感じる。</p> <p>【安全・安心・健康】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆勉強会等で、担い手としてスキルアップする必要がある。
ボランティア・NPO	緑区社会福祉協議会ボランティア分科会	<p>【つながり】◆障がい者との交流をしたいが、個人情報保護の壁があり連絡方法がわからない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆NPOが地域と連携する場が少ない。また、団体同士のつながりを作る工夫が必要。
	緑区社会福祉協議会NPO分科会	<p>【人材・担い手】◆担い手も利用者も高齢化し、活動が減ってきている。若い人に入ってきて欲しい。</p> <p>【機会・場】◆参加者数が増えても助成金が変わらず、運営が苦しくなってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆将来の担い手を増やす意味でも、小・中学生の福祉体験の受入は広げていきたい。
	ボランティアセンター（地区・区）	<p>【情報】◆担い手、利用者双方に届く広報の仕方が難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動の情報提供と会員募集の支援があるとありがたい。 <p>【安全・安心・健康】◆地区のボランティアセンターは、制度やサービスの隙間を埋める“住民同士の助け合い”を調整する役割として期待されていると感じる。</p>

(4) 緑区内の団体等（連絡先については、問い合わせ先（84 ページ）を参照ください。）

福祉保健にかかる取組を推進する関係団体等をご紹介します。

ア 自治会

自治会は、地域住民相互の連帯感を育て、地域の福祉・環境・防犯・防災等、さまざまな課題に取り組んでいる自主的・民主的な任意組織です。

緑区内には、約 120 の単位自治会があり、この単位自治会が地域ごとに集まって、11 の地区連合自治会を形成しています。



11 の連合自治会	
①	東本郷地区連合自治会
②	鴨居連合自治会
③	竹山連合自治会
④	白山地区連合自治会
⑤	新治中部地区連合自治会
⑥	三保地区連合自治会
⑦	山下連合自治会
⑧	新治西部地区連合自治会
⑨	十日市場団地連合自治会
⑩	霧が丘連合自治会
⑪	長津田自治連合会

主な取組

- 地域の安全を守る活動
- ごみの減量への取組
- 住みよいきれいな街を作る活動
- 災害に備える活動
- 行事やイベントの開催
- 行政や地域の情報を提供する活動

イ 社会福祉協議会

社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とし、国・都道府県・市区町村に組織されている公共性・公益性の高い非営利の民間団体です。地域のさまざまな福祉課題について地域住民が主体となって協力し合い、誰もが住みやすいまちづくりを行うことを目指し、社会福祉事業の企画・実施やボランティア活動の推進等を担っています。

緑区では、「緑区社会福祉協議会」（区社協）と、連合自治会単位で組織された 11 の「地区社会福祉協議会」（地区社協）が連携しながら、地域の特色を活かした活動を行っています。

(ア) 緑区社会福祉協議会（区社協）

社会福祉法人の組織として、区内における福祉・保健関連団体の参画を得て事業を実施しています。会員が福祉分野ごとに部会・分科会を構成し、各部会から理事・評議員を選出して運営しています。ボランティアセンター事業や福祉教育の推進をはじめ、高齢者、障がい児・者、権利擁護に関する事業等を実施しています。

主な取組

- ボランティアの相談（ボランティアを始めたい、または依頼したい方への事業）
- あんしんセンター（金銭等を自分で管理することに不安のある方の権利や財産を守るための事業）
- 移動情報センター（移動に困難を抱える障がいのある方等の相談事業）

(イ) 地区社会福祉協議会（地区社協）

地区社会福祉協議会は、地域住民の一番身近な福祉活動を行う団体として、地域の人たちの「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」という目的で組織された任意団体です。

連合自治会単位で形成される住民自らの運営による会員組織で、自治会、民生委員・児童委員等、各種の地域団体で構成された協議体です。

主な
取組

- 高齢者、障がい児・者、子どもなど、住民に必要とされる事業の検討・実施
- 福祉情報等の広報・啓発
- 住民同士が支えあえる地域づくりに向けた取組（見守り・訪問等の活動、地区ボランティアセンター運営など）

ウ 民生委員・児童委員

自治会等の地域福祉の関係団体の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、横浜市の民生委員推薦会等の審議を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の公務員です。各地区を3年の任期で担当します。委員の中には、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員もいます。

活動の基本は、自主的に社会奉仕の精神をもって、悩みや困りごとを抱える方や支援を必要とする方の相談相手となり、行政や関係機関とのパイプ役として問題解決の援助をすることです。

また、地域の福祉ニーズをとらえ、行政や関係機関に伝える役割もあります。

主な
取組

- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などへの声かけや安否確認
- いじめや虐待などの相談、子育ての仲間づくり
- 福祉制度や福祉サービスの情報提供
- 関係行政機関（福祉保健センター、児童相談所等）の業務への協力

エ 保健活動推進員

自治会の推薦により横浜市長が委嘱します。地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、地域において、生活習慣病予防などの健康づくり活動を行います。

主な
取組

- 健康づくり活動の企画・実践
- 行政と地域のパイプ役（情報交換・共有）
- 地域福祉保健の推進

オ 食生活等改善推進員（ヘルスマイト）

区主催の「食生活等改善推進員セミナー」を修了した方で構成される団体です。地域において、食生活等を通じた健康づくり活動を行います。

主な
取組

- 食生活を通じた健康づくり活動の企画・実践
- ライフステージに合わせた健康づくりのための普及啓発

カ 地域ケアプラザ・地域包括支援センター

地域ケアプラザは、市民の誰もが住み慣れた地域において健康で安心して暮らせるよう、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設です。地域活動・交流事業や包括支援センター機能を含む相談調整等を行っています。緑区には6か所あり、指定管理者が管理運営を行っています。

地域ケアプラザのほかに、区内の特別養護老人ホーム「ふじ寿か園」にも地域包括支援センターが設置され、夜間などには緑区全域を対象に相談に応じています。

施設名	所在地	施設名	所在地
東本郷地域ケアプラザ	東本郷 5-5-6	霧が丘地域ケアプラザ	霧が丘 3-23
鴨居地域ケアプラザ	鴨居 5-29-8	長津田地域ケアプラザ	長津田 2-11-2
中山地域ケアプラザ	中山町 413-4	特別養護老人ホームふじ寿 か園地域包括支援センター	西八朔町 773-2
十日市場地域ケアプラザ	十日市場町 825-1		

主な
取組

- 福祉保健の相談受付、介護予防・認知症理解の促進・成年後見等に関する事業の実施
- 高齢者支援、子育て支援、障がい児・者支援など、様々な地域ニーズに応じた事業の実施
- ボランティアの育成・支援・コーディネート

キ みどり地域活動ホーム あおぞら

障がい児・者やその家族が、地域の中で安心して暮らせるよう、生活を支援する拠点施設です。生活上のさまざまな相談への対応や日中活動・ショートステイ・日中一時ケアなどの障がい福祉サービスの提供、余暇活動の支援などを行っています。

主な
取組

- 障がい種別、年齢を問わず、地域の障がい児・者とその家族の拠点施設として生活を支援
- 地域の人と障がい児・者が交流する機会を作り、地域でボランティア活動をする人への支援や活動の場を提供

ク 緑区生活支援センター

地域で生活する心に病のある人の社会復帰、自立及び社会参加を促進するため、精神保健福祉士などによる日常生活の相談や日常生活に必要な情報の提供を行っています。

主な
取組

- 心に病を持つ人、一人一人が、地域の中で安心して、その人らしく暮らせるよう支援
- 自主事業によるレクリエーション活動やイベント等を企画・実施
- 地域交流活動などを実施

ケ 緑区地域子育て支援拠点 いっぱ

地域での子育て支援を推進するため拠点施設で、子育て中の人だけでなく、子育て支援をしている人にも利用いただけます。この他にも、保育園をはじめさまざまな子育て支援施設があります。

主な
取組

- 親子の居場所事業
- 子育て相談事業
- 情報の収集・提供事業
- ネットワーク事業
- 人材育成・活動支援事業
- 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

コ 緑区福祉保健活動拠点

ボランティア団体や福祉保健活動団体の活動を支援するための拠点施設として、会議室のほか、点字制作室や録音室、印刷機やコピー機が設置された団体交流室などがあり、活動の場の提供、ボランティア育成のための講座等を行っています。

主な
取組

- ボランティア活動希望者と依頼者との相談・調整を実施
- ボランティア入門講座、手話・音声訳講座などを通じた人材育成
- 福祉保健活動団体相互の交流を通じたネットワークづくり

サ 緑区市民活動支援センター みどりーむ

地域活動やさまざまな市民団体の自主的な活動を支援し、区民による公益的な活動や地域課題への取組が一層活発になることにより、活力のある地域社会が実現することを目指す施設です。

主な
取組

- 活動場所の提供、相談・コーディネート、情報提供、情報交換の場の提供、機材・教材の貸出などグループや個人の活動を支援
- 講座やイベントを利用者との協働により実施

3 計画の策定経過

(1) 緑区の地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」

<第1期計画（平成18年度～22年度）策定>

緑区では、平成16年度策定の「市計画」を受け、「みどりのわ・ささえ愛プラン」第1期計画を平成18年1月に策定しました。

策定にあたっては、平成16年度からの2か年間で、11 連合自治会単位で開催した地区別意見交換会や分野別・団体別インタビュー、区民アンケートを実施し、そこで出された意見を、「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」の5つのキーワードに分類し、各団体の代表者や公募委員、学識経験者で構成する策定委員会で検討を行いました。

その結果、計画の**基本理念**と、上記のキーワードを核とした**5つの基本目標**等で構成する、第1期計画を策定しました。

第1期計画（平成18年度～22年度）の基本理念と基本目標

基本理念	誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして ～一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり～	
基本目標1	地域での「つながり」を大切にすまちづくり	（キーワード：つながり）
基本目標2	「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり	（キーワード：人材・担い手）
基本目標3	みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり	（キーワード：機会・場）
基本目標4	必要な「情報」が入手しやすいまちづくり	（キーワード：情報）
基本目標5	「安心・安全・健康」のまちづくり	（キーワード：安心・安全・健康）

(2) 第2期計画（平成23年度～27年度）の策定と振り返り

第1期計画の振り返り等を踏まえ、第2期計画は、区内11地区の実状や地域の特色を活かし、区民と協働で策定する「地区別計画」と、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが地域と協働し、緑区全体で取り組む「区計画」とで構成することとしました。

この第2期計画は、日常生活に関連した課題などに対する地域の取組計画をまとめた「地区別計画」と、地域を越える課題や近隣では対応しにくい課題、区全体を対象とした課題、地域の取組を支援する計画などをまとめた「区計画」とが互いに連動することで、より有効な計画となっています。

① 地区別計画策定の経過

ア 地区別計画策定委員会の立ち上げ・委員会の開催

「地区別計画」を区内11 連合自治会・地区社会福祉協議会を単位として策定することとし、策定に向けた推進母体として「地区別計画策定委員会」を、各連合自治会を中心に立ち上げました。委員会は、連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、地域の活動団体の代表者などの方々に構成され、地域の現状や課題、課題解決のための具体的な取組を検討しました。11 地区で32 回の委員会を開催し、延べ450 人の方々が参加しました。

また、作成にあたっては、各地区の取組内容等の情報交換を行うことを「地区別計画策定連絡会」を4回開催しました。

イ 地区支援チームの設置

地区別計画策定に向けて、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザで構成される「地区支援チーム」を地区ごとに設置しました。地区支援チームは、「地区別計画策定委員会」の計画策定を支援するとともに、情報交換や課題の共有などを行い、計画推進の土台作りを行いました。

ウ みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会からの提言等

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」では、地区別計画の策定に向けた提言や進捗よく管理を行いました。

② 区計画策定の経過

第2期となる区計画の策定にあたり、学識経験者や自治会、地区社会福祉協議会などから推薦された委員で構成する「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」を開催し、検討を行いました。その結果、第1期計画の基本的な考え方を継承し、基本理念と基本目標の一部を再定義することとしました。

第2期計画（平成23年度～27年度）の基本理念と基本目標

基本理念	誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして ～一人ひとりが主役・共に支えあう <u>つながりのある</u> まちづくり～	
基本目標1	地域での「 <u>つながり</u> 」のあるまちづくり	（キーワード：つながり）
基本目標2	「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり	（キーワード：人材・担い手）
基本目標3	みんなが活動できる「 <u>機会・場</u> 」のあるまちづくり	（キーワード：機会・場）
基本目標4	必要な「 <u>情報</u> 」が入手しやすいまちづくり	（キーワード：情報）
基本目標5	「 <u>安全・安心・健康</u> 」のまちづくり	（キーワード： <u>安全・安心・健康</u> ）

※_（下線）部分について、第1期計画より変更しました。

③ 第2期計画の振り返り

ア 地区別計画の振り返り

各地区別計画推進委員会において、年度ごとの地区別計画の振り返りを行いました。平成26年度に第2期計画の中間振り返りを、平成27年度には第2期計画5か年を振り返りました。

イ 区計画の振り返り

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」にて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが実施した取組等について、定期的に振り返りを行いました。振り返りを行うなかで、今後取り組んでいくべき方向性について提言がありました。

ウ 「みどりのわ・ささえ愛プラン推進状況報告書」の発行

地区別計画・区計画について「推進状況報告書」を毎年度発行し、推進状況を確認しました。

(3) 第3期計画（平成28年度～平成32年度）策定とスケジュール

① 地区別計画策定

平成26年度から、第3期計画に向けた「地区別計画推進策定委員会」が各地区で開催され、第2期地区別計画の推進に加え、第3期地区別計画に向けた課題や取組について意見交換が行われました。

② 区計画策定

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」が、地区別計画を含めた第2期計画での取組状況を把握して振り返りつつ、平成26年度からは、第3期計画の策定に向けた検討も行ってきました。

③ 第3期計画策定に向けた取組

第3期計画策定に向け、区全域の福祉保健にかかる現状や課題、ニーズ等を把握するため、平成26年度に「区民アンケート」及び「分野別・団体別グループインタビュー」を実施しました。

「地区別計画推進策定委員会」や「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」において、その結果を踏まえながら、第3期計画策定に向けた話し合いを行いました。

●第3期計画策定スケジュール

平成26年度から、第3期計画策定に向けた検討を行ってきました。

第3期計画策定スケジュール			
		区計画策定	地区別計画策定
平成26年度	6月	第1回推進策定委員会	第1回地区別計画推進策定委員会 (開催月・回数は地区の実情に合わせて)
	8月 9月	区民アンケート、分野別・団体別インタビュー実施	第2回地区別計画推進策定委員会
	11月 12月	第2回推進策定委員会	第3回地区別計画推進策定委員会
	3月	第3回推進策定委員会	
平成27年度	6月	第1回推進策定委員会	第1回地区別計画推進策定委員会
	9月	第3期計画素案公表<9月中旬～10月中旬>	
	11月	第2回推進策定委員会	第2回地区別計画推進策定委員会
	3月	第3回推進策定委員会	第3期計画公表<3月中旬>

4 第3期計画の特徴

(1) 基本理念・基本目標の継承

第1期計画から「基本目標」として掲げている「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安全・安心・健康」の5つのテーマについては、福祉保健施策に必要な要素であることから、第3期計画においても、「基本理念」とともに計画全体の総合的な指針として継承することとしました。

(2) 計画構成の見直しと「区域計画」の設定

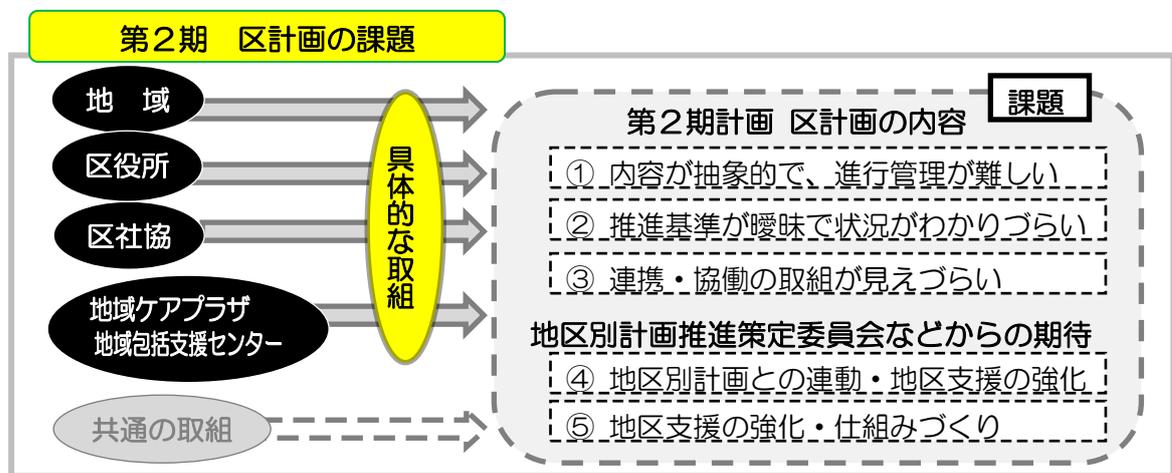
① 区計画・地区別計画の関係性

地域での日常生活の課題や取組をまとめた「地区別計画」と、そのなかで抽出された、区全体を対象とした課題や地域での活動を支援する取組などをまとめた「区計画」が、互いに連動することでより有効な計画となっています。

② 第2期計画の区計画の課題

第2期計画を推進していくなかで、次のような点が課題として挙げられるようになりました。

- ・ 第2期計画の「区計画」で提示した「具体的な取組」は、個々の事業や取組の内容が抽象的になり、計画の推進状況などを確認することが難しい。
- ・ 取組主体となる、地域・区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ（地域包括支援センター）などが、それぞれ個別に取り組む内容となっていたため、連携・協働した取組が見えづらい。
- ・ 地区に共通する課題への取組や「地区別計画」を支援するための仕組みづくりなど、「区計画」に期待される役割も大きくなっている。



③ 区計画から「区域計画」へ

第2期計画から「地区別計画」が加わり、「基本目標」は、「区計画」と「地区別計画」の両方にかかる目標として設定されましたが、第1期計画の「基本目標」＝「区計画」（計画全般）の色合いが強に残っていました。そこで、第3期計画においては、計画全般を「全体計画」、区計画を「区域計画」とし、「地区別計画」も含め、構成の見直しを行いました。

(3) 区域計画の地区支援目標及び重点テーマの設定について

① 地区支援目標について

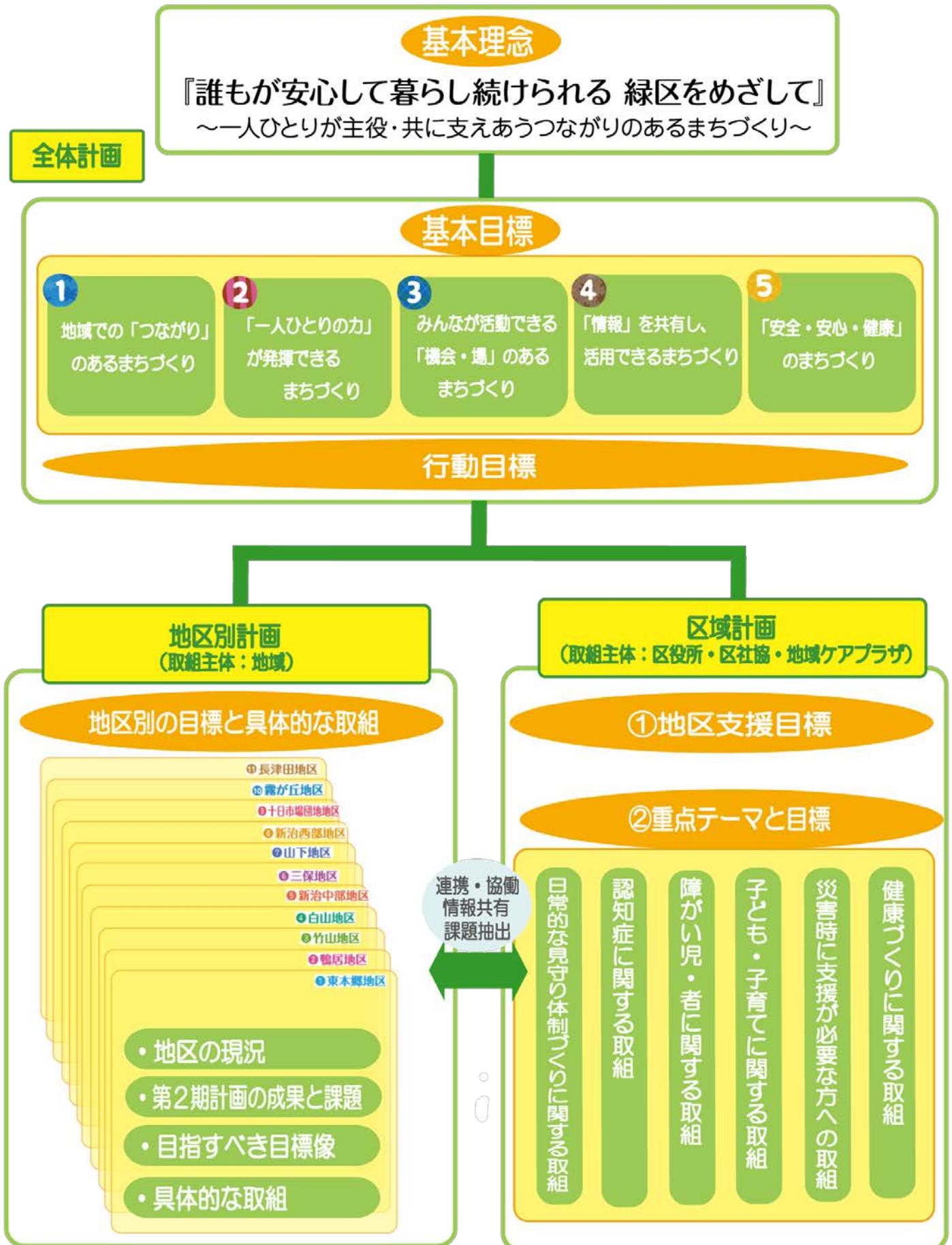
第2期計画を推進していくなかで、「基本目標」に応じた各種取組と並行して、各地区で着実に推進されている「地区別計画」の充実や広がりが期待されるようになりました。

そこで、地区別計画の取組への支援を強化するとともに、他地区に広げるきっかけづくりや情報共有を進めることを目指し、区域目標に「地区支援目標」を設定しました。

② 区域計画の重点テーマについて

第3期計画をより実践的な計画とすることを旨し、「区民アンケート」や「分野別・団体別グループインタビュー」を踏まえて、重点的な課題を抽出し、そのテーマに沿った目標と具体的な取組を設けます。この「重点テーマと目標」を設定することで、計画の方向性や推進状況の把握・進行管理をより明確にすることができます。

(4) 全体計画・区域計画・地区別計画の関係図



(5) 全体計画・区域計画・地区別計画の一覧

●全体計画（基本理念・基本目標）

基本理念

「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして」

～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～

基本目標 1

地域での「つながり」のあるまちづくり

つながり

身近な住民同士が積極的にあいさつや声かけを行ったり、地域の行事や活動に参加することにより、子どもから大人まで地域の誰もが顔見知りとなる関係づくりを進め、つながりを持った支えあえる地域を目指します。

行動目標

- (1) 日頃から「あいさつ」や「声かけ」ができる地域を目指します！
- (2) 団体間や世代間の交流を促進します！

基本目標 2

「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

人材・担い手

あらゆる年代の人たちが、気軽に地域と関わることができる仕組みと、ボランティア活動などが円滑に行えるネットワークづくりや担い手の発掘・育成を進め、将来にわたって身近で支えあえる地域を目指します。

行動目標

- (1) 将来に向けて地域で活躍できる人材の発掘・育成に取り組みます！
- (2) ボランティアの担い手と受け手を結びつける仕組みを充実させます！

基本目標 3

みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

機会・場

多様な場を有効活用し、身近な地域でさまざまな人たちが気軽に集い、継続して活動や交流ができる「機会」や「場」づくりを進めながら、つながりあえる地域を目指します。

行動目標

- (1) 継続して活動できる「機会」や「場」を充実させます！
- (2) 気軽に参加できる活動を増やし、つながりづくりをすすめます！

基本目標 4

「情報」を共有し、活用できるまちづくり

情報

地域活動や生活課題の解決に向けたさまざまな情報を共有するとともに活用し、必要な体制やネットワークが構築できる地域を目指します。

行動目標

- (1) さまざまな手法を用いて、情報の発信・共有をすすめます！
- (2) 身近な地域で情報を活用できる体制づくりをすすめます！

基本目標 5

「安全・安心・健康」のまちづくり

安全・安心・健康

地域を主体とした防災・防犯活動や、心身共に健康で快適な生活を送るための取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせ、いつまでもいきいきと活動や外出ができる地域を目指します。

行動目標

- (1) 自助・共助・公助の連携を深め、一体となって取り組みます！
- (2) 活動を実践する機会・場を充実します！

●地区別計画

① 東本郷地区

- 地域の人達がつながり、支え合い、一緒につどい楽しみを共有できるまち
- 色々な世代の人が地域活動やボランティアに参加しているまち
- 地域情報が行き渡り、地域全体で支援が必要な人を見守るまち
- 身近な所で健康づくりができ、いつまでも健康に過ごすことができるまち
- 地域全体で防犯・防災に向け取り組み、安全・安心に暮らせるまち

② 鴨居地区

- 『「安全・安心・健康」のまちづくり』のために
- 地域での『つながり』を大切にし、地域における後継者を育成するために

③ 竹山地区

- ボランティアの取組を充実します
- 知りたい情報を分かりやすく伝えていきます
- 世代間・活動団体間の交流を進めます

④ 白山地区

- 地域の防犯力を高めよう
- 自助・共助・近助の力を育もう
- 孤立化を防ごう
- 子育てしやすい地域づくりをめざそう
- 地域の環境課題に取り組もう

⑤ 新治中部地区

- 防犯・防災に強い、安心できるまちにしたい
- 次世代につながるまちにしたい

⑥ 三保地区

- 地域でのつながりを大切にし、活動を活発にしたい
- 落ち着いて活動できる活動拠点を増やしたい
- 地域が団結して、防災力を高めたい

⑦ 山下地区

- 地域での「つながり」を大切に、健康で元気に暮らし続けられるまちづくり
- 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり
- 「防災・防犯」で安心・安全なまちづくり

⑧ 新治西部地区

- 地域の中での孤立化をなくし みんなの顔が見える環境を目指します
- 自治会加入を促進し、地域情報をより多くの人に届けます

⑨ 十日市場団地地区

- 地域が団結して、「つながり」を作り、あらゆる世代の交流を広げよう
- 連携して、「見守り」を進め、いつまでも支えあえる地域を目指そう
- 健康や交流を意識した取組を進め、地域をもっと元気にしよう

⑩ 霧が丘地区

- 「地域でのつながり」を大切にするまちづくり
- みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり
- 「安心・安全・健康」のまちづくり

⑪ 長津田地区

- 地域情報の発信と共有をすすめます
- 若い人も高齢者も活躍できる地域づくりをすすめます
- 日頃の見守りから「いざ」という時の支えあいにつなげます
- 認知症の人も障がいのある人も、その家族も暮らしやすい地域づくりをすすめます

●区域計画

＜地区支援目標＞

目標1	地域での「つながり」づくりの取組を支援し、ともに推進しながら、他の地域へも取組を広げていきます！＜つながり＞
目標2	多くの人が地域で活躍でき、地域活動が広がっていくことを目指し、地区の支援やコーディネートを行います！＜人材・担い手＞
目標3	より身近な地域で活動できるよう、地域活動における「機会」「場」に関するノウハウを共有し、活用します！＜機会・場＞
目標4	地域情報を共有・活用できる体制づくりをすすめます！＜情報＞
目標5	地域の取組を共有するとともに、活動の広がりを意識しながら継続して取り組めるよう、支援を行います！＜安全・安心・健康＞

＜重点テーマと目標＞

テーマ①

日常的な見守り体制づくりに関する取組

目標

- (1) 見守りが必要な人への地域でのゆるやかな見守り体制づくりを支援します
- (2) 関係機関・団体・事業者等の連携を深め、組織を超えて情報共有ができる体制づくりをすすめます

テーマ②

認知症に関する取組

目標

- (1) 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症に関する普及啓発の取組をすすめます
- (2) 身近な地域を一步出ても、気づきの目があるネットワークづくりをすすめます

テーマ③

障がい児・者に関する取組

目標

- (1) 障がい児・者が必要な支援を受けることができ、より積極的に身近な地域活動へ参加できることを目指します
- (2) 障がいに関する理解を広めるとともに共に支える人を増やし、組織的に活動できる体制づくりをします

テーマ④

子ども・子育てに関する取組

目標

- (1) 生まれる前から学齢期まで、切れ目のない子ども・子育て支援をすすめます
- (2) 児童虐待防止に向けた取組をすすめます

テーマ⑤

災害時に支援が必要な方への取組

目標

- (1) 災害時の支援が円滑にできるような仕組みづくりをすすめます
- (2) 災害時に支援が必要な人と周囲の住民の顔の見える関係づくりを支援します

テーマ⑥

健康づくりに関する取組

目標

- (1) ライフステージに応じた健康づくりに関する取組をすすめます
- (2) 健康で充実した生活を送れるよう、活躍できる機会・場づくりを支援します

(6) 計画の推進体制

第3期計画では、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の基本理念である「共に支えあう つながりのあるまちづくり」の実現に向けて、第2期計画での取組を充実・発展することを目指して取り組みます。

①「地区別計画」の推進について

地区別計画に掲げられた各目標の実現を目指し、「地区別計画推進策定委員会」が中心となり、地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地域福祉保健の推進にかかる各種の情報の共有や意見交換や振り返りを行います。

また、推進にあたっては、地域住民が主体となって推進していただけるよう、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等の職員で構成する「地区支援チーム」が引き続き支援します。

②「区域計画」の推進について

第1期・第2期計画に引き続き、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」が、第3期計画で掲げた「地区支援目標」及び「重点テーマと目標」を中心に取組状況の把握や振り返りを行います。

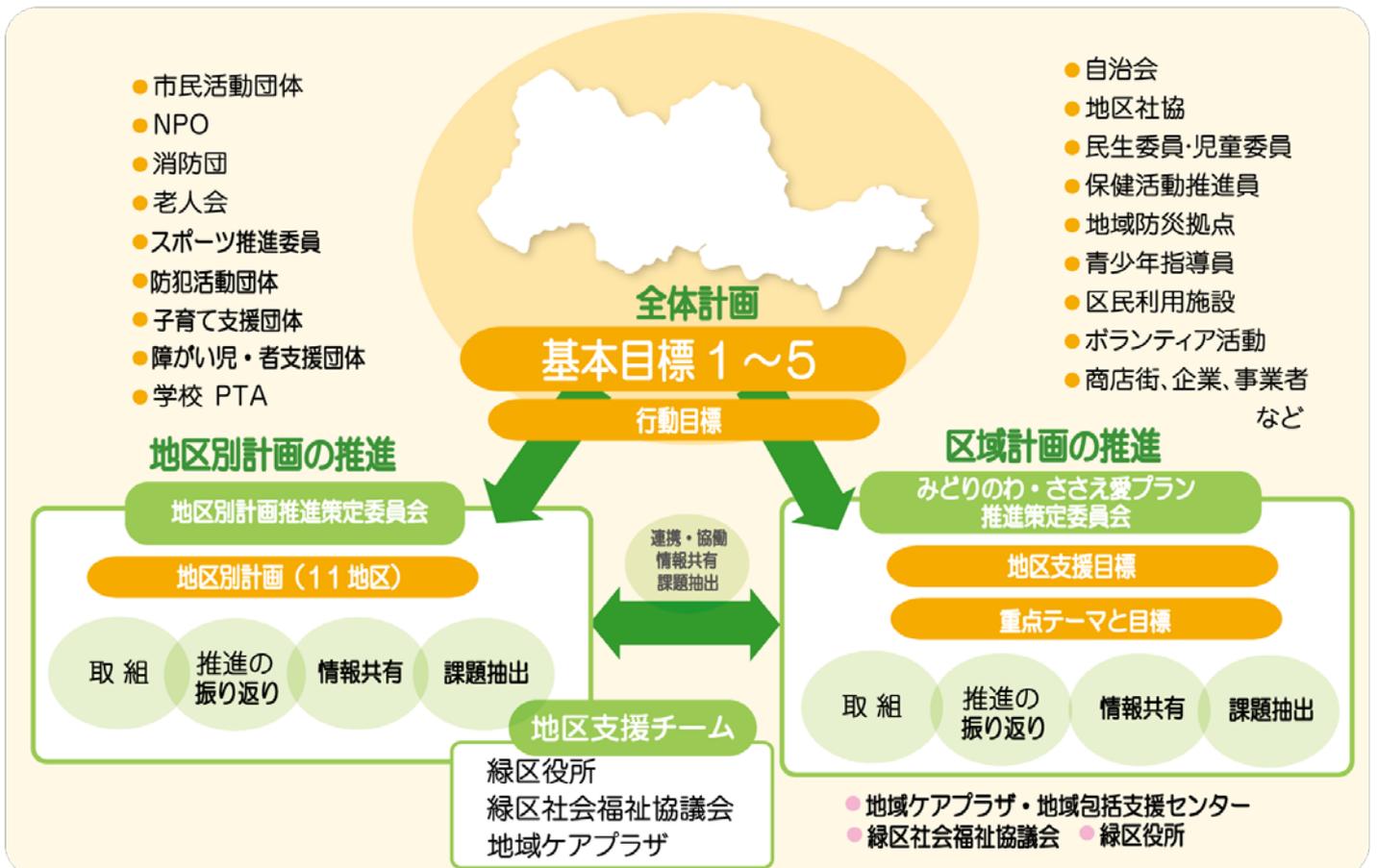
また、「地区別計画」の推進に向けた助言等を行うとともに、各地区が共通で抱える課題や地区の先進的な取組の拡充を目指し、「区域計画」との連動に向けた提案等を行います。

第3期 推進体制イメージ

基本理念

『誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして』

～一人ひとりが主役・共に支えあうつながりのあるまちづくり～



5 第3期計画の全体計画〈基本理念と基本目標〉

(1) 全体計画とは

① 全体計画の位置付けと構成

「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、日常生活に連動した課題などに対する地域の取組をまとめた「地区別計画」と、地域の取組への支援や区全域での取組などをまとめた「区域計画」とが、互いに連動することでより有効な計画になると考えます。

「全体計画」は、この「地区別計画」と「区域計画」を総括する区全体の基本的な指針として位置付け、第1期計画から継承してきた「基本理念」・「基本目標」と「キーワード」、第2期計画で設定した基本目標ごとの「目指す姿」、「地区別計画」と「区域計画」の共通目標として新たに定める「行動目標」で構成します。

② 全体計画の「基本理念」と「基本目標」

「基本理念」及び「基本目標」の5つの柱は、福祉保健施策に大切な要素を網羅しており、第3期計画でも継承しています。

第2期計画の基本目標4「必要な『情報』が入手しやすいまちづくり」については、「情報を受けだけでなく、その後に情報を活用し、支援等につなげる体制づくりの視点が必要」という観点から、第3期計画では、「情報を共有し、活用できるまちづくり」としました。

③ 全体計画の「行動目標」

第1期計画から継承している5つの基本目標は、基本理念とともに「みどりのわ・ささえ愛プラン」の骨格となっています。第3期計画においては、「地区別計画」などによる取組の具体化、社会的背景や区民ニーズの多様化等により、より実践的な取組が必要であることから、「区域計画」を新たに打ち出すこととなりました。

「基本目標」の果たすべき役割は、事業や分野に限定されない普遍的なものであり、第3期計画においては、「地区別計画」と「区域計画」を包括する位置づけとし、それを具体化する「行動目標」を新たに決めました。この「行動目標」は、区民・事業者・行政が協働で取り組む目標となります。

(2) 基本理念



基本理念

『誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして』
～一人ひとりが主役・共に支えあうつながりのあるまちづくり～

(3) 基本目標

基本目標

1

地域での「つながり」のあるまちづくり

キーワード

つながり

〔目指す姿〕

身近な住民同士が積極的にあいさつや声かけを行ったり、地域の行事や活動に参加することにより、子どもから大人まで地域の誰もが顔見知りとなる関係づくりを進め、つながりを持った支えあえる地域を目指します。

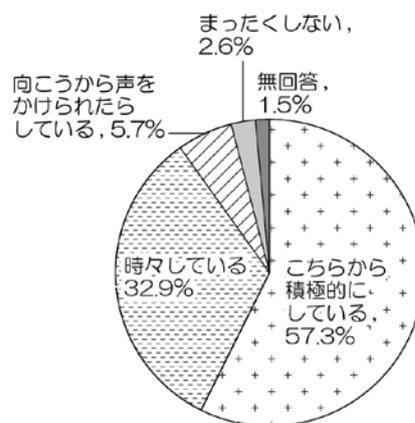
「区民アンケート」から

(全体 n=1,301)

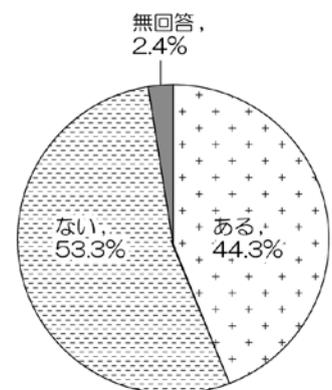
近隣の人へのあいさつや声かけ「こちらから積極的にしている」人が57.3%、「時々している」を加えると90%を超えます。身近で簡単なコミュニケーションは、多くの人が行っていると考えられます。

地域での助け合いに参加した経験は「ある」人が44.3%、「ない」人が53.3%です。

●近隣の人へのあいさつや声かけ



●地域での助け合いに参加した経験



取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

第2期計画では、「地区別計画」策定を契機に、地域が主体となって、「地域のつながり」を意識した取組が展開されています。

平成23年の東日本大震災や高齢者世帯の増加、児童が巻き込まれる事件等も増えていることから、「地域のつながり」や「絆」がさらに重視されるようになりました。そこで、身近な地域での付き合いをはじめとした関係づくりや、自治会や各種団体間の連携や交流を深めて、地域のつながりを強化していくことが必要となっています。

第3期計画では、こうしたこれまでの取組をさらに充実させるとともに、『日頃から「あいさつ」や「声かけ」ができる地域づくり』『あらゆる世代の人々が楽しめる地域づくり』を目指し、地域での「つながり」づくりに取り組んでいきます。

行動目標

(1) 日頃から「あいさつ」や「声かけ」ができる地域を目指します！

(2) 団体間や世代間の交流を促進します！

「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

【目指す姿】

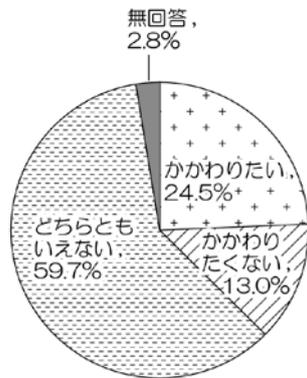
あらゆる年代の人たちが、気軽に地域と関わることができる仕組みと、ボランティア活動などが円滑に行えるネットワークづくりや担い手の発掘・育成を進め、将来にわたって身近で支えあえる地域を目指します。

「区民アンケート」から

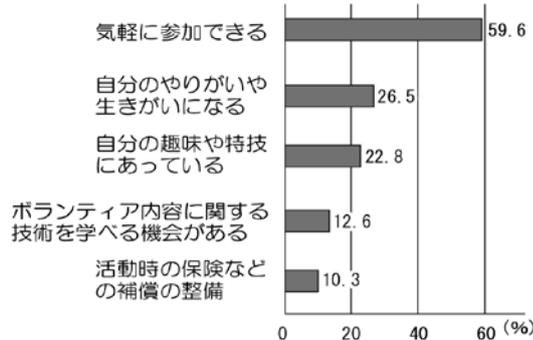
地域イベントや活動に「かかわりたい」人が24.5%、「かかわりたくない」人が13.0%に対して、「どちらともいえない」とする人が59.7%います。

地域のボランティア活動に参加するための条件としては、「気軽に参加できる」ことが59.6%と圧倒的に多くなっています。

●地域のイベントや活動の手伝いなどへのかかわりへの意向



●地域のボランティア活動に参加するための条件 (2つ迄回答、上位5位迄)



取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

緑区では、地域活動・福祉活動やボランティア活動が活発に行われていますが、活動団体のリーダーの高齢化や、担い手がなかなか増えないという課題があります。

こうした状況を踏まえ、次世代の活動担い手となる人材や新たなリーダーの発掘及び育成が重要となっています。

また、ボランティア活動をしてみたいという気持ちはあっても、なかなか実際の活動につながっていない実態もあり、ニーズを踏まえた活動の支援や活動を始める「きっかけ」づくりが必要となっています。

第3期計画では、将来に向けた担い手確保に重点を置き、小・中学生がボランティア活動などを通じて社会参加できる取組を進めます。また、その親世代が地域活動などに関心を持てるよう、気軽に参加できる仕組みづくりや、ニーズに合った活動の充実など、活動に関わる年齢層を広げていながら、担い手の発掘・育成を進めていきます。

行動目標

(1) 将来に向けて地域で活躍できる人材の発掘・育成に取り組みます！

(2) ボランティアの担い手と受け手を結びつける仕組みを充実させます！

みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

〔目指す姿〕

多様な場を有効活用し、身近な地域でさまざまな人たちが気軽に集い、継続して活動や交流ができる「機会」や「場」づくりを進めながら、つながりあえる地域を目指します。

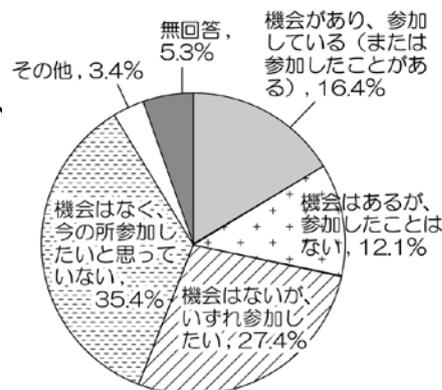
「区民アンケート」から

(全体 n=1,301)

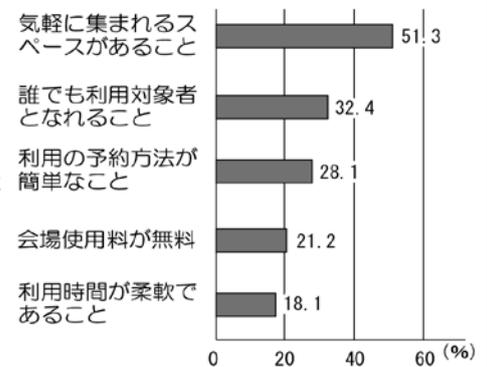
ボランティア等の活動への参加状況は機会がある人は28.5%、その内、参加した人は約6割です。一方、機会がない人は62.8%、その内、参加したいと思っている人は約4割います。

地域活動の施設・スペースとして重要な条件は、気軽さ、誰でも使えること、予約の簡単さ、といった点が上げられています。

● ボランティア活動や介護予防・健康づくり活動に参加する機会



● 地域活動の施設・スペースとして、特に重要と思う条件（2つ迄回答、上位5位）



取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

さまざまな地域活動団体が、地域ケアプラザや地区センターなど公共施設等を拠点にしながら、活動を行っています。こうした活動を継続し、充実させていくためには、こうした拠点をはじめ、より身近な地域で気軽に活動できる「機会」を増やし、そのための「場」の確保を進める必要があります。また、こうした活動をより多くの人に興味を持ってもらい、気軽に参加できる活動の輪を広げていくことも重要となってきています。

第3期計画では、地域活動団体やグループの活動のための「機会」や「場」の確保が円滑に行えるよう、コーディネート支援を進め、活動の継続や充実を目指します。

さらに、新たに活動を始めたい人や「活動の場」の確保が難しい地域活動団体・グループについては、活動内容やニーズを把握し、具体的な支援策を検討します。

行動目標

(1) 継続して活動できる「機会」や「場」を充実させます！

(2) 気軽に参加できる活動を増やし、つながりづくりをすすめます！

「情報」を共有し、活用できるまちづくり

〔目指す姿〕

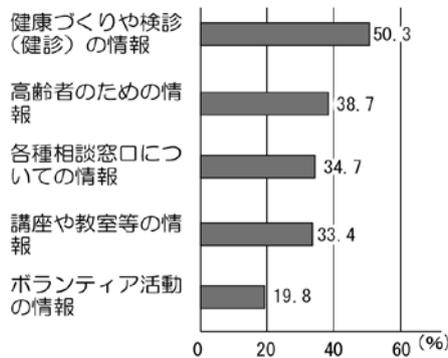
地域活動や生活課題の解決に向けたさまざまな情報を共有するとともに活用し、必要な体制やネットワークが構築できる地域を目指します。

「区民アンケート」から

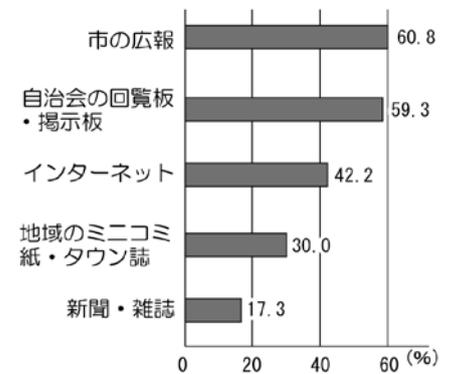
地域の福祉保健に関して知りたい情報は、「健康づくりや検診（健診）の情報」が最も高くなっています。

そうした情報を入手しやすい方法としては、「市の広報」や「自治会の回覧板・掲示板」が高く、次いで「インターネット」となっています。

● 知りたいと思う地域の福祉保健に関する情報
(複数回答、上位5位)



● 地域の福祉保健に関する情報を
知りたい時、入手しやすい方法
(複数回答、上位5位)



(全体 n=1,301)

取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

情報技術の発達やメディアの多様化に伴い、さまざまな情報が入手しやすい環境にある一方、身近な地域活動や活動団体に関する情報に関しては、情報発信するためのノウハウや、必要な情報を集める仕組みが確立されていないことから、十分に共有できていない状況もあります。

また、地域のコミュニティの希薄化が進み、誰ともつながりを持たずに孤立する高齢者など、社会問題も大きな課題となっています。

第3期計画では、対象者によって周知の手法を変えるなど、情報発信をさらに充実させるとともに、受け手側が必要な情報を分かりやすく、簡単に受け取り、活動や適切なサービス利用につなげられるように、情報共有をより一層進めます。さらに、地域での孤立を防ぐために必要な情報を把握し、支援に活用できる体制づくりを目指します。

行動目標

(1) さまざまな手法を用いて、情報の発信・共有をすすめます！

(2) 身近な地域で情報を活用できる体制づくりをすすめます！

「安全・安心・健康」のまちづくり

キーワード

安全・安心・健康

〔目指す姿〕

地域を主体とした防災・防犯活動や、心身共に健康で快適な生活を送るための取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせ、いつまでもいきいきと活動や外出ができる地域を目指します。

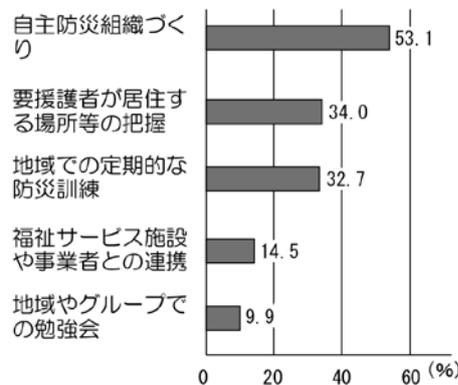
「区民アンケート」から

(全体 n=1,301)

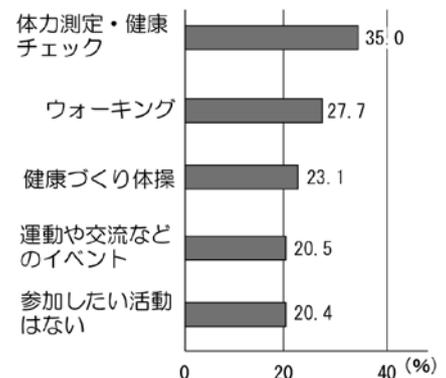
災害時に住民がささえあう地域づくりのために日頃から必要な取組としては、「自主防災組織づくり」が最も高く、次いで要援護者の把握や定期的な防災訓練となっています。

身近であれば参加したい活動の第1位は「体力測定・健康チェック」。参加したい活動はない人も20.4%います。

●災害時に住民がささえあう地域づくりのために日頃から必要な取組（2つ返回答、上位5位）



●身近であれば参加したい活動（複数回答、上位5位）



取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

＜安全・安心＞防災・減災は、東日本大震災を機に、自助・共助・公助の連携を高めていくことの重要性が再確認されました。また、防犯では、子どもを狙った犯罪や振込詐欺など、凶悪化・多様化する犯罪に対して、地域と行政が一体となって取り組む必要があります。

＜健康＞高齢化が進むなか、いつまでも健康に過ごせるよう、生涯にわたりライフステージに応じた健康づくりを継続していくことが重要です。身近な場所で、無理なく行える環境を整えていくことが求められています。

第3期計画では、防災・防犯活動の広がりを意識し、地域での取組を他の地区へ情報提供するなど、情報共有を進め、「安心して生活できる基盤づくり」を進めます。また、活動団体が継続的に健康づくりに取り組めるよう、身近な機会・場を充実させ、支援していきます。

行動目標

＜防災・防犯＞

(1) 自助・共助・公助の連携を深め、一体となって取り組みます！

＜健康＞

(2) 活動を実践する機会・場を充実します！